5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Munenobu Itou, Director of Osaka Postal Savings Operation Center
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the Products to be purchased : About 1,865,812kWh Electricity to use in Osaka Postal Saving Operation Center
⑷　Delivery Period : From 1 January 2014 through 31 December 2014
⑸　Delivery place : Osaka Postal Savings Operation Center
⑹　Time limit of tender : 10 : 00　25 November 2013
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualifycations by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact point for the notice : Kenichi Yamasaki, Accounting Department, Osaka Postal Savings Operation Center, 9―8 Jonanteramachi Tennoji-ku Osaka City Osaka Pref. 539―8794 Japan. TEL 06―6764―2582

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月３日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　梅山　和成
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成25年度東海環状西之川高架橋南鋼上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岐阜県大垣市西之川町
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝200m
鋼３径間連続非合成細幅箱桁橋
（橋長　Ｌ＝175m）
工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年３月27日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約680ｔ、コンクリート　約180㎥、鉄筋　約260ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、発注者が、応札者の歩掛見積書の提出を求め、ヒアリングを通じて歩掛見積書の妥当性を確認し、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。
⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm 参照）に基づき行うものとする。
また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成10年度以降に元請けとして、次のㇷ゚からㇷ゚に掲げる要件をすべて満たす鋼橋の製作・架設した実績を有すること。なお、ㇷ゚からㇷ゚の工事は同一橋梁であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成10年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。
ㇷ゚　道路橋（ＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。
ㇷ゚　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。
ㇷ゚　最大支間長が60m以上の工事。
⑸　技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。
・「建設業法第７条２号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。（建設業法施行規則第７条の三及び国交省告示1424号（平成17年12月16日）参照）